

2017年4月
(No.25)

あこう社協だより



地域で生きる 地域で支える	2P
平成29年度 社協の予算と事業計画	6P
平成29年度 重点事項と主な新規・拡充事業 ..	8P
ボランティア出前講座をご活用ください!	
まち発見! あこう福祉ニュース	10P
あこうのホットな人 No.11	11P
ちょっといい話	
知っ得あんしん みんなの介護保険 No.1	12P

3月22日(水)、「いきいきサロンにしうね」が開催されました。この日は、輪投げ大会やけん玉遊びなどを行い、参加者は、笑いが絶えない楽しい時間を過ごしました。

「勝ってうれしいはないちもんめ、負けて悔しいはないちもんめ」と、懐かしい歌が聞こえてきそうなこの写真は、準備体操中の1コマです。

地域で生きる 地域で支える



団塊の世代が75歳以上となる2025年には、約3人に1人が65歳以上になると予想されるなど、今後高齢化は確実に進んでいきます。医療や介護の受け方、日常生活の送り方は、大きな見直しを迫られています。

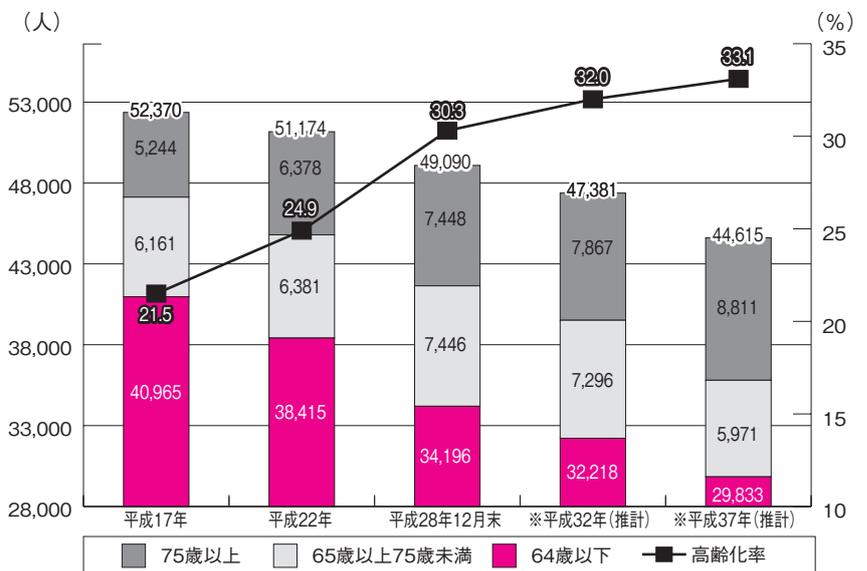
そんな2025年を目的に、介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるよう、**住まい・予防・生活支援・介護・医療**が一体となって確保される体制として、『地域包括ケアシステム』の構築が必要と言われています。しかし、『システム』と言っても、全国一律のものとはなりません。それぞれの市町の現状を共有し、それを基に作り上げていく必要があります。

今月の特集では、『地域包括ケアシステム』のイメージについて簡単に紹介していきます。

『地域包括ケアシステム』が求められている背景 ～2025年(平成37年)の赤穂～

人口は減少 75歳以上の方は増加

平成28年と37年を比較すると、赤穂市全体の人口は約4,500人減り、高齢者人口(65歳以上の方)も約110人減少すると言われています。そんな中、75歳以上の方は約1,400人増加する見込みです。一般的に75歳以上の方は、65歳以上75歳未満の人と比較すると、介護が必要な状態になりやすいと言われており、介護が必要な人が今後ますます増えることが予想されます。

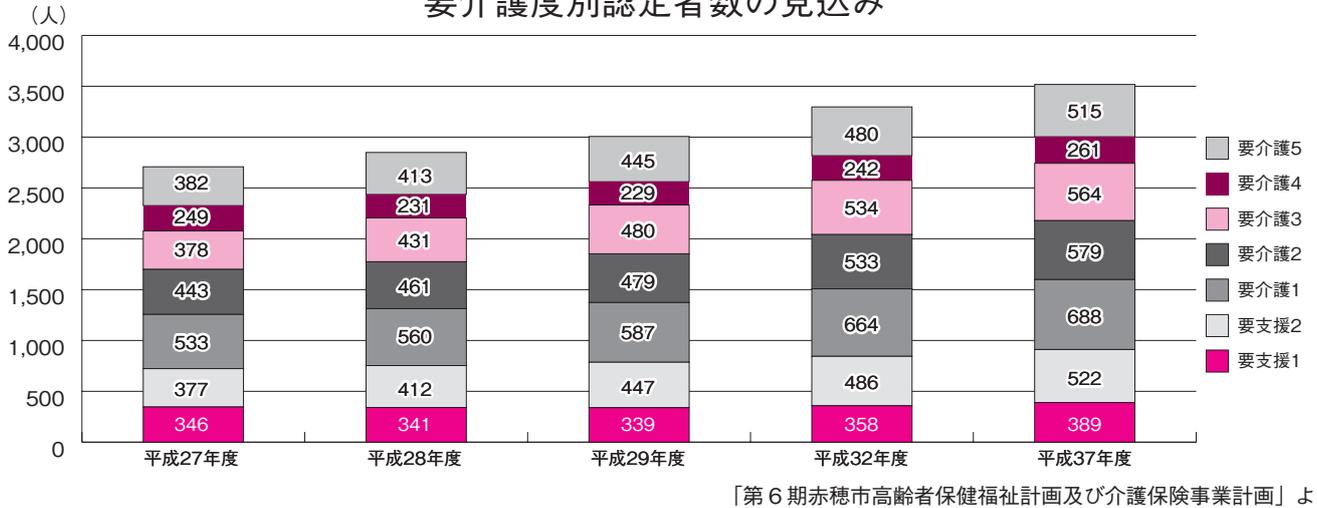


※「第6期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」より

要介護認定者数も大幅に増加

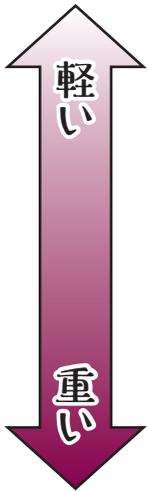
要介護認定者は年々増加し、それに伴って介護需要が増えてきます。そこで、要介護者を支える人が今以上に必要になってきます。

要介護度別認定者数の見込み



要介護度とは？

要介護度とは、簡単に言うと「生活する際に、どれほどの支援を必要とするか」を7段階で分けたものです。

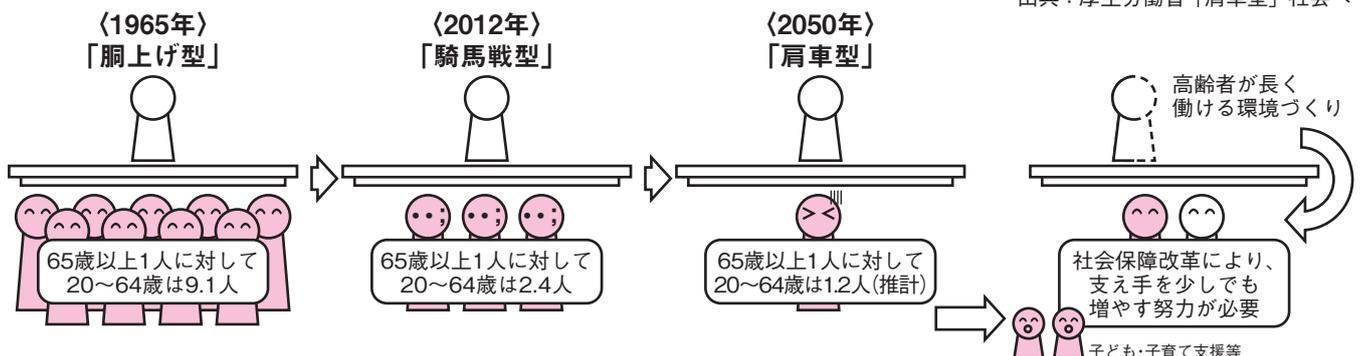


- 要支援1…日常生活が少し送りにくくなっているものの、基本的には健康で、身の回りのことは自分でできる状態。リハビリなどによって、身体機能を向上させられる可能性が大きい。
- 要支援2…日常生活が送りにくくなっているものの、リハビリなどによって状態の改善が見込める状態。
- 要介護1…日常生活において、人の手を必要とする状態。しかし、身の回りのことは自分でできるものが多く、立ち上がり時や歩行時などの部分的な介助が必要。
- 要介護2…自力での立ち上がりや歩行が困難な状態。排泄や入浴といった基本的な行動において、介助が必要。
- 要介護3…自分の身の回りのことを一人で行うことが難しく、生活全般におけるサポートが必要。特別養護老人ホームに入所できる要介護度は、原則ここから。
- 要介護4…排泄、入浴、衣服の着脱など、日常生活で全面的に介助が必要。また、理解力やコミュニケーション能力の低下もみられる。
- 要介護5…日常生活において全面的に介助が必要。「寝たきり」など、コミュニケーションはほとんどとれない状態で、最も重い要介護度に分類される。

「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて1.2人の若者で1人の高齢者を支える時代がやってくると予想されています。そのため、高齢者自身が長く活躍できる環境づくりをすすめ、支え手を少しでも増やす努力が必要となります。

出典：厚生労働省「肩車型」社会へ



『地域包括ケアシステム』ってなに??

【生活支援】

- 自治会などによる、お互いさまの助けあいによる生活支援
(見守り・買い物・ゴミ出しなど)



住み慣れた地域で暮らし続けるために
研修会やマップ作りを通して、
地域の現状や地域でできることを考える



年を重ねるのはお互いさま。普段から顔の見える関係をつくるのが大切ではないか。

〇〇さん、最近家から出てきていないみたい…。



気軽に立ち寄れる場所があれば、出てこられるかなあ。

各地区で
実施中!



通所・入所



介護サービスの
提供



【介護】



- 通所型、訪問型、地域密着型サービスなどの在宅介護
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設サービス

社協介護事業所 ☎45-3073

- 訪問介護事業
日常生活において、調理・洗濯・掃除などができなくなった方をヘルパーが訪問し、お手伝いします。
- 訪問入浴介護事業
移動入浴車で自宅まで訪問し、部屋に運んだ専用浴槽で寝たまま入浴できます。身体状況に応じて安全・快適な入浴を提供します。
- 居宅介護支援事業
自宅で自立した生活をするために、ケアマネジャーがケアプランの作成やサービスの調整を行います。

ふれあいの家わたしんち ☎56-6644

- 地域密着型通所介護事業
ケアプランをもとに、古民家を改修した自宅のような環境で、1日ゆったりと過ごしていただきます。

まちの介護相談はこちら (在宅介護支援センター)

- (市内全域)
赤穂市地域包括支援センター ☎42-1201
- (赤穂・城西)
在宅介護支援センターはくほう ☎45-1114
- (塩屋・西部)
在宅介護支援センターやすらぎ ☎43-6424
- (尾崎・御崎)
在宅介護支援センターしおさい ☎42-0519
- (坂越・高雄一部)
在宅介護支援センターいきしま ☎46-8182
- (高雄一部・有年)
在宅介護支援センター千種の苑 ☎49-2887

地域包括ケアシステムとは、高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられ、たとえ障がいがあったとしても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられる地域をつくることです。図のように、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」の5分野について、地域の実情に応じたサービスが提供されるように、地域のみんなで支えあい、関係を作っていくことが大切です。



地域での交流などにより、
介護予防や見守り、
助けあいが生まれます。

【予防】

- 体操などのサークルおよび老人クラブ活動介護予防教室への参加など



【医療】

- かかりつけ医の活用や、在宅での医療など



【住まい】

- 自宅に住み続けるための工夫（手すりの設置など）

その後、高齢化が進んでいくと言われています。いつまでも住み慣れた赤穂で生活し、最期を迎えられるよう、私もできる限り取り組んでいければと思っています。

在宅医療では、繰り返し説明すること、本人や家族の不安を取り除いていくことを大切にしています。また、自身で「こうしたい」と考えてもらうことで、それに寄り添ってあげればと思っています。



渡辺内科小児科医院 院長
渡辺 節雄 さん

助けあい活動に関する お問い合わせ

赤穂市社会福祉協議会まで
☎42-1397

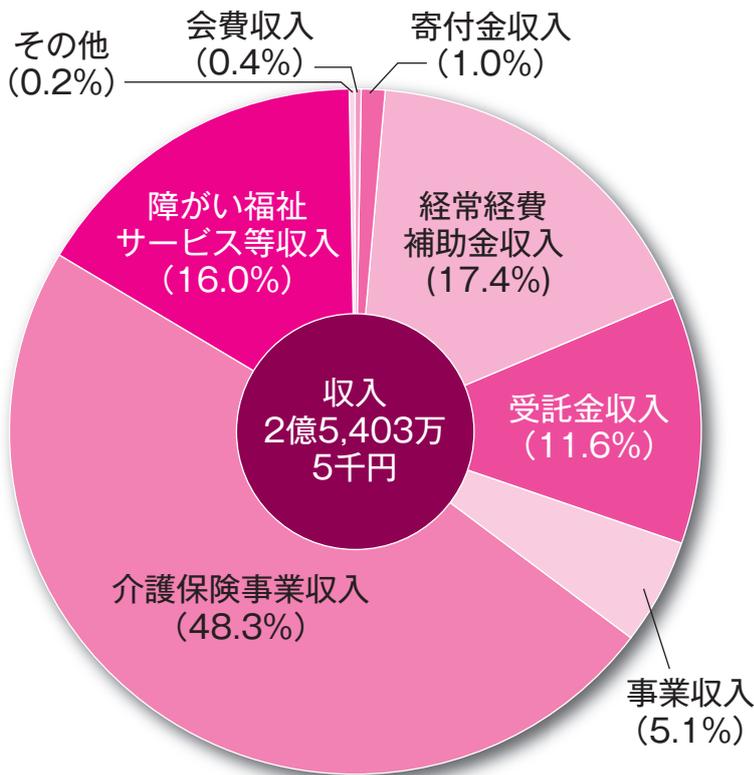
地域包括ケアシステムは、医師やヘルパーなどの専門職の支援を受けながら、近くに住む住民の皆さんで支えていくこと（住民主体の助けあい）を想定しています。その時、できないことを一方的に支援するのではなく、できることに目を向けて、一緒に手を取りあつて乗り越えていくことが大切です。

社協では、そんな住民同士の助けあいのために、団体に助成金を出すだけでなく、円滑な活動につなげるためのお手伝いをしています。「住民だけで活動するのは不安」「まずは何からしたらいいのか」など、困ったことは相談してください。地域の課題などを一緒に整理しながら、住んでいる地域に合った活動を始めていきたいと思います。

平成29年度

社協の予算と事業計画

去る3月17日の理事会、24日の評議員会で審議・議決されました。
今年度、どのように財源を使い、福祉のまちづくりに取り組んでいくのか、事業計画の概要とともにお知らせします。



(収入区分内容)

科目	予算額 (千円)	摘要
会費収入	1,020	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	2,500	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	44,204	市・県社協からの補助金、共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	29,447	市・県社協からの受託金
事業収入	12,962	貸衣裳事業収入、給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	122,593	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の介護報酬および利用者負担金
障害福祉サービス等収入	40,770	障害者（児）へのホームヘルパー派遣による介護報酬および利用者負担金
その他	539	

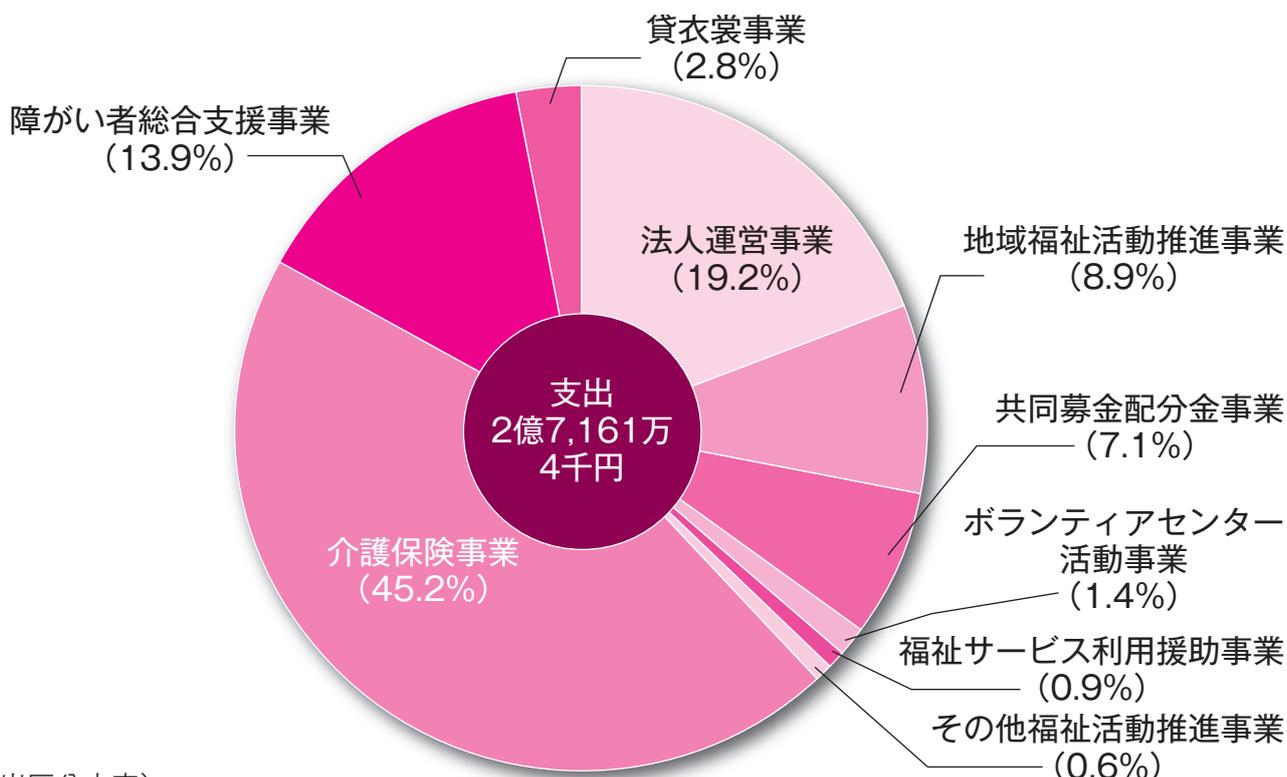
少子高齢化・人口減少社会の中で家族形態が多様化し、家庭内の見守りや地域連帯感の希薄化が懸念されています。さらに、経済的困窮のみならず、引きこもり、孤独死、認知症などさまざまな課題が複雑・複合化しています。

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会には、こうした地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

国においては、「地域共生社会」の実現に向け、住民主体の地域づくりと総合相談支援の体制整備を基本に、改めて地域福祉の推進・強化の方向性が打ち出されています。

また、改正社会福祉法により、組織の透明性の向上などを進めるとともに、社会福祉法人・社会福祉施設との協働による地域における公益的な取り組みを推進することなどが期待されています。

本市においても新たな地域支援事業が本年度から始まることに伴い、社会福祉協議会では新たに生活支援コーディネーターを市の委託により配置し、資源開発や、地域の支援ニーズの把握、サービス提供主体の活動調整などの役割を担ってまいります。



(支出区分内容)

科 目	予算額 (千円)	摘 要
法人運営事業	52,238	広報紙発行、福祉のつどい、総合福祉会館管理費、事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	24,238	給食サービス、移送サービス、敬老事業ほか
共同募金配分金事業	19,347	友愛訪問事業、三世代交流もちつき、いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	3,662	ボランティアセンター運営費、ボランティア養成講座ほか
福祉サービス利用援助事業	2,506	判断能力に不安のある方を対象に、福祉サービスの手続きやお金の管理をお手伝いする事業
その他福祉活動推進事業	1,561	心配ごと相談事業、資金貸付事業ほか
介護保険事業	122,888	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業
障がい者総合支援事業	37,705	障がい者(児)へのホームヘルプ事業
貸衣裳事業	7,469	貸衣裳事業



また、地域での支えあい、助けあい活動の推進を目的に、ふれあい・いきいきサロンやパートナーサービスモデル事業の拡充を継続して重点的に推進し、支援を行うとともに、新たな住民参加の促進と生活支援サービスの創出を目指すなど、市民の皆さまをはじめ、関係機関・団体、関係者と連携・協働し、各種事業の推進に積極的に取り組んでいきます。

※スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

平成29年度

重点事項と

主な新規・拡充事業

◎重点事項

①地域福祉推進計画の推進

計画の進捗状況や新たな福祉課題への対応などを検証・検討するとともに、第2次地域福祉推進計画を策定していきます。

②社会福祉協議会の体制強化

本年度より本格施行される改正社会福祉法に適正に対応するとともに、役員員全体で事業の成果・課題の共有を図り、組織体制の強化に努めます。

③福祉への関心の向上

「あこう社協だより」の発行や、ホームページ、各種事業を通して、福祉に関する意識づくりを進めます。

④地域福祉の充実強化

「生活支援コーディネーター」の配置や、「ふれあい・いきいきサロン」「パートナーサービスモデル事業」などを通じて地域福祉の充実強化を図ります。

⑤在宅福祉サービスの積極的な展開

「友愛訪問」や「給食サービス」、「移送サービス」などの事業を通じて、住民相互の助けあい活動の充実を図ります。

⑥児童福祉活動の充実

「要保護世帯等激励事業」や「ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業」など、低所得者対策や子育て支援を促進します。

⑦ボランティア活動および福祉教育の積極的な推進

「ボランティア養成講座」の開催や、「福祉協力校指定事業」などを通じて、ボランティアや福祉教育の裾野の拡大に努めます。

⑧相談支援機能の充実

「心配ごと相談」や「福祉サービス利用援助事業」、「資金貸付事業」などを通じて、市民が安心してきる相談・生活支援に努めます。

⑨総合福祉会館運営事業の円滑な推進

福祉活動の拠点となる施設として、適切な管理運営と経費の効率化に努めます。

⑩介護保険事業などの安定した経営体制の確立

信頼される事業所としての役割を果たせるよう、サービス提供体制の充実を図り、利用者の方々の期待に一層応えられるよう励みます。



新規 「地域福祉推進計画」の策定

第1次計画の反省、検証を行うとともに、策定委員会を設置し、住民ニーズの把握を行い、平成30年度からの5カ年計画である第2次地域福祉推進計画を策定していきます。



新規 「社会福祉法人連絡協議会」の設立準備

多様な福祉ニーズへの対応と地域福祉力の向上を目指して、市内の社会福祉法人と連携し、互いの専門性を生かした公益的な活動を行うために、設立準備を進めています。



新規 地域の困りごと応援隊

社協が主催する生活支援サポーター養成講座を受講した「地域の困りごと応援隊」のメンバーが、お手伝いを必要としている方に対して、暮らしのちょっとした困りごとをサポートしていくことで、互いに助けあう地域づくりを目指していきます。



新規 「生活支援コーディネーター」の配置

住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指す「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、「生活支援コーディネーター」を2名配置します。

皆さんの地域に積極的に出向き、資源開発や関係機関とのネットワークづくり、地域の支援ニーズの把握などの取り組みを行っていきます。



拡充 小地域福祉活動 モデル地区指定事業

モデル自治会を指定して助成することにより、地域住民が抱える生活課題を地域全体の課題として捉え、みんなで考え、話し合いを進めながら住民同士の見守りや支えあいが自然にできる地域づくりを支援します。



拡充 ふれあい・いきいきサロン活動

集会所などの身近な場所で気軽に集まり、おしゃべりやゲームを楽しみながらつながりを深めていく「ふれあい・いきいきサロン」。

現行の活動支援に加えて、ミニサロン開設助成やお試しサロンの開催など、さまざまな形で居場所づくりを支援します。



拡充 「あこう社協 だより」の発行

今年度より、毎月12ページで発行します。さらなる内容の充実に努め、「あこう」のまちをもっと好きになっていただける、そんな広報紙づくりを目指していきます。

新規 ひとり親家庭 中学生体操服 購入助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭を対象に、中学入学時の体操服購入費用を助成します。(上限1.2万円)



拡充 「電動ベッド」 の貸し出し

従来の利用者負担金額を改め、返却時のベッド消毒代を無料にします。また、貸出時の消耗品(ベッドパッド・シーツ・マットレス)は必要に応じて購入していただきます。

ボランティア出前講座をご活用ください!

社協では、地域住民や企業の皆さまを対象として、ボランティア活動の理解と関心を深めていただくために、出前講座を実施しています。

出前講座のメニューは下記のとおりです。その他の内容も、お気軽に相談してください。

内 容	所要時間	内 容	所要時間
くらしの中のボランティア ボランティアの基本的な考え方や、赤穂市の活動について学ぶ。	30分～	高さ1mから見える社会 車いす体験を通して、車いす利用者の目線を知り、支援方法を学ぶ。	60分～
見えにくさを体験しよう アイマスク体験を通して、視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ。	60分～	高齢者の体の状態を体験しよう 高齢者疑似体験を通して、高齢者の不便さを知り、支援方法を学ぶ。	60分～
手話で話してみよう 聴覚障がい者のコミュニケーション手段である手話を学ぶ。	60分～	点字を知ろう 視覚障がい者のコミュニケーション手段である点字を学ぶ。	60分～
“地域づくり”を考えよう 普段の生活の中でできる、ちょっとした助けあいについて学ぶ。	30分～	リクエスト講座 ご相談に応じて、要望に沿った講座を行ないます。	応相談

- 人数は何人からでも、土・日・祝日もOK!
- 費用は無料です(会場はご準備ください)

【お問合せ】社協(☎42-1397)まで

地域でともに生きる

2月25日、3月10日の2日間、地域のつながりや助けあいの大切さを考える機会として小地域福祉活動リーダー研修会を開催し、延べ148名が受講しました。

市内小中学校の福祉協力校やふれあい・いきいきサロンの実践活動報告、講演などを通して、さまざまな視点からの「支えあい」について学び、みんなが主役となって進める「地域づくり」を考える機会となりました。



まち発見!



あこう福祉ニュース



絆ラーメン 届ける想い

3月11日、市役所東側の市民広場において、「3.11絆ラーメンを味わう集い」が開催されました。この集いは、各種団体で結成された実行委員会が中心となって実施され、社協では10名のボランティアとともに、販売ブースの行列整理などを行いました。

訪れた参加者は、気仙沼の「復活の塩」と「赤穂の塩」を混ぜ合わせて作られた「3.11絆ラーメン」を味わい、被災地に想いを届けました。

今回は、平成15年に開設した「いきいきサロンにしうね」を、協力して運営している、中川喜久子さん、中山正樹さんにお話を聞きました。

Q. 活動を始めたきっかけは？

A. 当時、西有年では花見のつどいを年に1回行っていましたが、「年1回だけでなく、毎月集まれる場所を作ってほしい」と地域の方から声が上ががり、「それならば、ぜひサロンを開こう」と思い立ち、活動を始めました。

Q. 活動をしていて嬉しかったことは？

A. 参加者と笑顔で楽しくお話できることが嬉しいです。地域の広い西有年では、自転車で何十分も時間をかけて来てくれる人もいて、参加者が毎回のサロンを楽しみにしてくれていることが何よりも励みになっています。

Q. これからの目標は？

A. 現在行っている活動に加えて、ミニサロンなども取り入れながら、地域の方がもっと気軽に集まれる場所にしていければいいなと考えています。「ボチボチ、気楽に」を合言葉に、サロンの参加者と協力しながら活動を続けていきます。



ボチボチ、気楽に活動を

右 中川喜久子さん (西有年)
左 中山 正樹さん (西有年)

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございます
預託状況 (3月1日～3月31日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
昭和 37 年度赤穂中学校卒業生		12,589	学年同窓会参加費残金を
本水尾町 匿 名		5,202	善意で
北 野 中 匿 名		3,000	車椅子借用御礼
農 神 町 匿 名		5,000	車椅子借用御礼
加 里 屋 黒 金 裕 子		20,000	車椅子借用御礼
ヘルスボランティアたいようの会		13,252	たいようの会解散 会計残金を
大 町 大 崎 登 志 男		50,000	亡姉(節子)満中陰志
さつき町 匿 名		5,000	福祉のために
南 野 中 宮 本 とみ 丞		10,000	ポータブルトイレ借用御礼
中 広 扇 末 男		50,000	亡父(神吉利幸士)満中陰志
加 里 屋 匿 名		10,000	車椅子借用御礼
塩 屋 桜 谷 荘		1,770	善意の募金箱
尾 崎 瀬 戸 内 ホ ー ム		221	善意の募金箱
御 崎 老 人 福 祉 セ ン タ ー 万 寿 園		1,247	善意の募金箱
御 崎 かん ぼ の 宿 赤 穂		8,655	善意の募金箱
中 広 総 合 福 祉 会 館		4,325	善意の募金箱
匿 名		5,000	車椅子借用御礼
匿 名		3,600	お誕生日 みんなに感謝
中 広 匿 名		20,000	福祉のために

平成29年度
賛助会費にご協力をお願いします

- ・ 一般会員 1口 500円
- ・ 賛助会員 1口 2,000円
- ・ 法人会員 1口 5,000円



賛助会費は貴重な自主財源として経営基盤の根幹をなすものであり、これにより安定的な法人運営が確保され、『心配ごと相談所の開設』や『ボランティア活動の支援』などの福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

心配ごと相談所のご案内
(4月19日～5月10日まで)

【一般相談】 4月26日(水) 5月10日(水)

【弁護士相談】 (要予約) 4月19日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】 (要予約)
4月26日(水) 5月10日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※相談は無料です。



◎軽度の認知症を患っており、何度も同じことを聞いてくる祖母に対し、私はいつもついぶっきらぼうに返事をしてしまいます。

6歳になる息子は、「ゆうちゃんは今から幼稚園かいな？」と何度同じことを聞かれても、嫌な顔一つせず、しっかりと返事しています。

祖母と息子の楽しく話している様子を見て、私の今までの対応を振り返り、反省。それと同時に、息子の自然な優しさに心がホッと温まりました。
(匿名)

『ちよつとこい話』募集
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。
※応募用紙は社協窓口か社協ホームページからダウンロードできます。

しっ得あんしん

みんなの介護保険

No.1

【どうやったら利用できるの?】

高齢者の身体の急激な変化は、ある日突然起こります。昨日まで歩いていたのに「なんで?!」「どうして?!」と家族はパニックになります。慌てて市販の手すりを購入したり…。でもそんな時のための介護保険です。購入する前に、まずはご相談ください。



- * ご利用いただける方 ***
- 65歳以上…市が実施する要介護認定において、介護や支援が必要と認定された方。
 - 40歳以上65歳未満…老化が原因とされる病気(特定疾病)により、介護や支援が必要と認定された方。

申請先

まずは、赤穂市役所医療介護課(☎43-6947)まで。
いきなり市役所はちょっと…と思われる方は、居宅介護支援事業所またはお近くの在宅介護支援センターまでご連絡ください。(本紙4P下参照)

次回は、「認定調査」についてご紹介します。

編集後記

思わず春の歌を口ずさんでしまいそうになるほど、暖かくてすがすがしい季節になりました。さて、今年度より「あこう社協だより」は12ページで発行することとなりました。皆さんに親しまれ、社協だよりがきっかけで社協の事業や地域活動に興味を持っていただけるようなものにしていきたいと考えています。今後ともどうぞよろしくお祈りします。(辻)



ご意見・問い合わせは **ホームページもぜひご覧ください!**

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協 検索